

平成19年8月24日(金)開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 総務委員会室

○ 開 会

1 付託事件

2 協議又は報告事項

(1) 平成19年度9月補正予算協議額について

(2) 岡山県私学助成制度のあり方に関する提言について

(3) 第40回(平成19年度)岡山県三木記念賞及び同助成金受賞者の決定と授与式の挙行について

(4) その他

○ 次回の委員会

・平成19年8月29日(水) 午前10時30分～

○ 閉 会

平成19年度9月補正予算協議額一覧表

(単位:百万円)

区 分		既定予算額 (A)	補正協議額 (B)	合 計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	(232,436)	()	(232,436)	
		241,324		241,324	
	B 公 共 事業費	一 般 公 共	(1,703)	()	(1,703)
			42,354		42,354
		災 害 復 旧	(252)	()	(252)
		4,456		4,456	
	国 直 轄	(4,496)	()	(4,496)	
		16,272		16,272	
	C 国庫補助事業費	(6,242)	()	(6,242)	
		21,315		21,315	
D 基 準 行 政 運 営 費	人 件 費	(194,146)	()	(194,146)	
		236,770		236,770	
E 単 県 行 政 施 策 費	運 営 費	(25,177)	()	(25,177)	
		30,533	125	30,658	
		40,036	()	(40,036)	
	101,156	18	101,174		
一 般 会 計 の 計	(504,488)	()	(504,488)		
	694,180	143	694,323		
特別会計の計					
		262,692		262,692	
合 計		(504,488)	()	(504,488)	
		956,872	143	957,015	
企業会計の計					
		14,830		14,830	

()は一般財源

平成19年度9月補正予算協議額の内訳(一般会計)

(単位:百万円)

区 分	既定予算額 (A)	補正協議額 (B)	合 計 (A) + (B)
総 務 部	(194,834) 204,794	()	(194,834) 204,794
企 画 振 興 部	(8,683) 17,088	() 10	(8,683) 17,098
生 活 環 境 部	(5,970) 6,572	() 8	(5,970) 6,580
保 健 福 祉 部	(77,459) 89,633	()	(77,459) 89,633
産 業 労 働 部	(9,271) 13,127	()	(9,271) 13,127
農 林 水 産 部	(20,531) 51,647	()	(20,531) 51,647
土 木 部	(17,596) 91,048	() 125	(17,596) 91,173
警 察 本 部	(42,239) 47,799	()	(42,239) 47,799
教 育 委 員 会	(124,850) 169,406	()	(124,850) 169,406
諸 局	(3,055) 3,066	()	(3,055) 3,066
合 計	(504,488) 694,180	() 143	(504,488) 694,323

()は一般財源

平成19年度

9月補正予算協議額事項別一覧表

平成19年8月24日

企画振興部

平成19年度 補正協議額一覧表

(単位:千円)

区 分		既定予算額 (A)	補正協議額 (B)	合 計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	(783,118) 3,045,982	()	(783,118) 3,045,982	
	B 公 共 事業費	一般公共	()	()	()
		災害復旧	()	()	()
		国直轄	()	()	()
	C 国庫補助事業費		(147,361) 926,718	()	(147,361) 926,718
	D 基 準 行 政 運 営 費	人件費	(2,767,418) 2,945,305	()	(2,767,418) 2,945,305
		運営費	(1,883,999) 2,415,877	()	(1,883,999) 2,415,877
	E 単県行政施策費		(3,100,791) 7,753,957	() 10,000	(3,100,791) 7,763,957
	一般会計の計		(8,682,687) 17,087,839	() 10,000	(8,682,687) 17,097,839
	特別会計の計		6,326,706		6,326,706
合 計		(8,682,687) 23,414,545	() 10,000	(8,682,687) 23,424,545	
企業会計の計					

()は一般財源

平成 19 年度 9月補正予算協議額事項別一覧

(単位:千円)

分類	事項名	IT戦略推進費	
E	既定予算額	補正協議額	
	(139,544)	()	
	142,268	10,000	
説明	共同アウトソーシング支援人材サポート事業費 県・市町村共同利用型の施設予約業務モデルシステムの導入に向けて、システム開発業者からの技術支援や、共同利用参加予定施設の職員に対するシステムの運用研修等の導入支援に要する経費		
E分類計	既定予算額	補正協議額	
	(3,100,791)	()	
	7,753,957	10,000	
一般会計 の計	既定予算額	補正協議額	
	(8,682,687)	()	
	17,087,839	10,000	
計	既定予算額	補正協議額	
	(8,682,687)	()	
	23,414,545	10,000	

()は一般財源

総務委員会資料（Ⅱ）

- 岡山県私学助成制度のあり方に関する提言について …… P 1

- 第40回（平成19年度）岡山県三木記念賞及び同助成金
受賞者の決定と授与式の挙行について …… P 7

平成19年8月24日

総 務 部

岡山県私学助成制度のあり方に関する提言について

昨年10月以来、新しい時代に対応した私学助成制度のあり方について検討を行っていた岡山県私学助成制度検討委員会から、去る8月20日、知事に対して別添のとおり、提言が提出された。

県としては、今後、この提言を踏まえて制度設計を行い、平成20年度から新たな仕組みで私学助成を行いたいと考えている。

1 岡山県私学助成制度検討委員会委員

会長	鳥越 良光	(岡山商科大学大学院商学研究科教授)
副会長	吉川 昌宏	(岡山経済同友会代表幹事)
委員	上岡美保子	(日本貿易振興機構岡山貿易情報センター所長)
〃	神田 益穂	(岡山県教育庁教育次長)
〃	小谷 恭子	(清心中学・清心女子高等学校長)
〃	佐藤 元信	(岡山県私学協会長)
〃	佐藤由美子	(弁護士)
〃	綱島 勝	(岡山県私立中学高等学校保護者会連合会)
〃	平野 正樹	(岡山大学経済学部教授)
〃	堀井 巖	(岡山県総務部長)
〃	柳 二郎	(岡山県幼稚園連盟理事長)

2 岡山県私学助成制度検討委員会における審議の状況

(1) 第1回委員会

年月日	：	平成18年10月23日
主な議題	：	・岡山県の私立学校の現状 ・岡山県の私学助成制度の概要

(2) 第2回委員会

年月日	：	平成18年12月19日
主な議題	：	・岡山県の経常費補助金算出方法 ・他県の主な経常費補助金算出方法

(3) 第3回委員会

年月日	：	平成19年2月13日
主な議題	：	・岡山県における私学助成制度の改革の方向性

(4) 第4回委員会

年月日	：	平成19年5月8日
主な議題	：	・岡山県における私学助成制度の改革の具体像

(5) 第5回委員会

年月日	：	平成19年7月2日
主な議題	：	・岡山県私学助成制度の見直しの考え方

(6) 第6回委員会

年月日	：	平成19年7月26日
主な議題	：	・岡山県私学助成制度のあり方に関する提言骨子

(7) 第7回委員会

年月日	：	平成19年8月15日
主な議題	：	・岡山県私学助成制度のあり方に関する提言

岡山県私学助成制度のあり方に関する提言（概要）

1 はじめに

- ・昨年10月以降7回にわたり、経常費補助金を中心に、新しい時代に対応した岡山県の私学助成制度のあり方について検討し、提言としてとりまとめる。

2 私学助成制度の見直しに当たっての背景等

(1) 少子化の進行（別紙1）

- ・岡山県の中学校卒業生数は、平成元年の32,514人をピークに平成19年度では19,141人と約6割に減少し、今後、中長期的には更に減少が予測されている。

(2) 学校自らの経営努力の必要性

- ・私立学校は、自ら財政基盤の強化を図り、特色教育の充実や教育水準の維持・向上に努める必要がある。
- ・私立学校は、法令遵守を踏まえた学校経営に取り組まなければならない。また、修学上の経済的負担の軽減を図るよう配慮した学校経営が必要である。
- ・私立学校は、保護者や県民に対し、経営内容等の情報公開が求められている。

(3) 予算についての説明責任

- ・県は、私学助成の使途や積算根拠について県民に対し説明責任を果たす必要がある。

3 私学助成の現状と問題点

(1) 現行の私学助成

- ・昭和55年の岡山県私立学校問題懇談会の答申を踏まえ経常費補助金を中心に私学助成が行われている。
- ・平成19年度の私学助成当初予算額は8,039百万円で、うち経常費補助金は7,230百万円である。

(2) 現行の経常費補助金の概要（別紙2）

- ・予算は、生徒1人当たり単価に生徒数を乗じて積算する。
- ・補助金は、学校種別ごとに、様々な要素により予算総額を按分して算出し、配分する。

(3) 現行の経常費補助制度の主な問題点

ア 予算の中長期的な見通しが立ちにくい

- ・予算の積算方法が私立学校の経常的経費との関連性を直接説明するものとなっておらず、生徒数の減少が見込まれる中で、予算の中長期的な見通しが立ちにくい。

イ 個々の私立学校の経営努力が反映されにくい

- ・各私立学校に対し予算総額を按分して算出し、配分するため、個々の経営努力が補助金に反映されにくい。

ウ 制度が複雑である

- ・予算総額を様々な要素により按分して算出し、配分するため、複雑で分かりにくい。
- ・各私立学校において補助金額の算出が困難であり、収支計画が立てにくい。

4 新たな経常費補助制度のあり方

(1) 改革の方向性

制度の見直しは、次の視点を踏まえて行う必要がある。

ア 持続可能性

- ・中長期的な視点から、学校経営が安定的に行われる仕組みにする。
- ・納税者である県民に対し、説明責任を果たすことが必要。

イ 活力

- ・各私立学校の経営努力が反映される仕組みにする。

ウ 簡素

- ・私立学校関係者にとって、補助金額が予見でき、かつ納得できる仕組みとする。

エ 公平

- ・各私立学校の必要経費を公平なルールにより算定する仕組みとする。
- ・それぞれの地域における存在意義等に配慮する。

(2) 改革の具体策

ア 法令遵守の強化

- ・県は、法令等に基づいた学校経営の徹底を図ること。
- ・私立学校は、法令等に基づいた公正な学校経営に努め、県民への説明責任を果たす必要がある。

イ 標準的運営費方式の導入（別紙3）

- ・改革の方向性を踏まえ、経常費補助制度として、標準的運営費方式を導入すること。

(ア) 標準的運営費方式の特長

- ・予算積算方法と補助金配分方法が同じである。
- ・中長期的な視点に立った予見性のある学校経営が可能となる。

(イ) 標準的運営費方式の導入に当たっての配慮

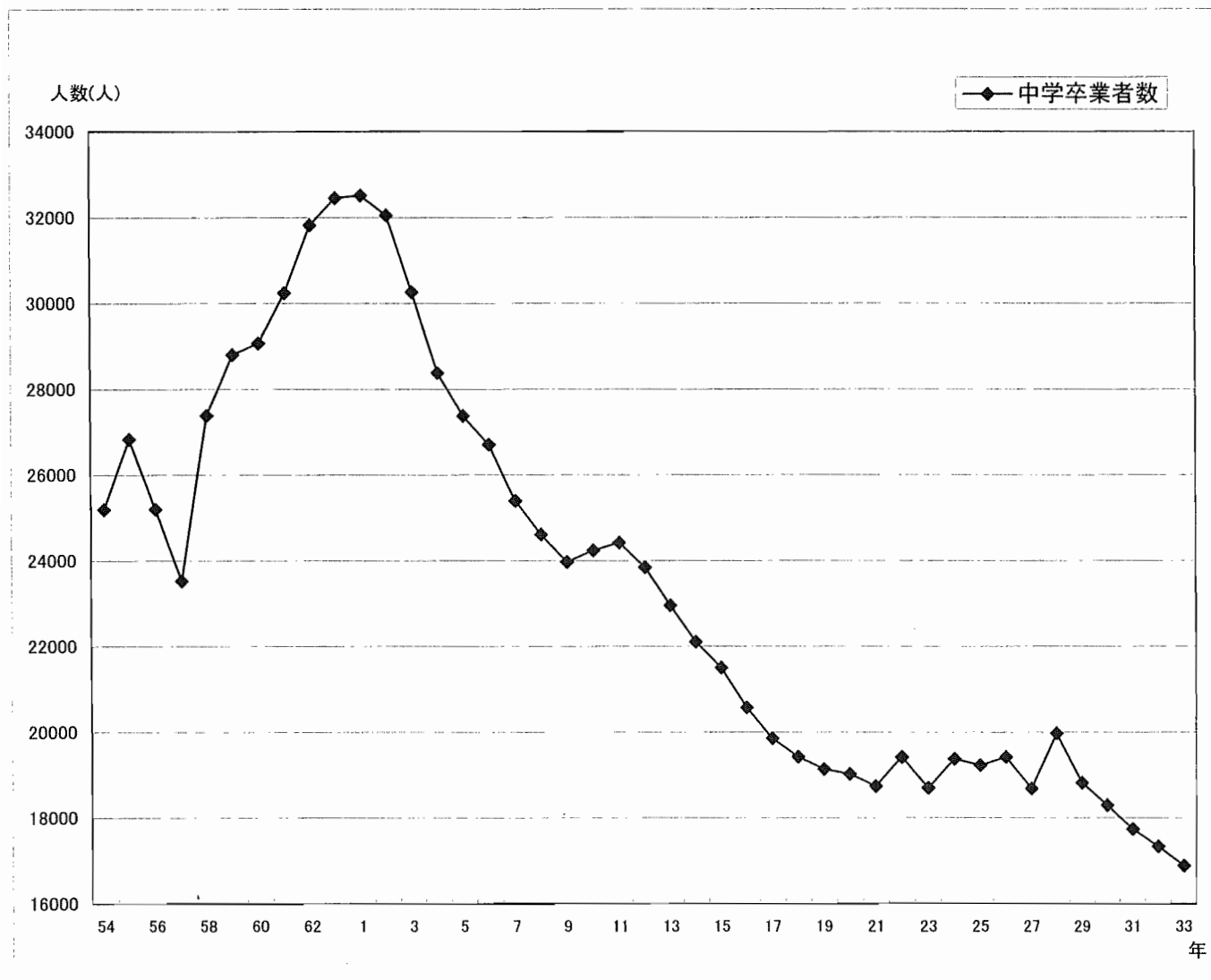
- ・補助制度の見直しによる私立学校の経営への影響を緩和するため、経過措置を一定期間設けること。
- ・それぞれの地域における私立学校の存在意義や役割を十分踏まえた配慮が必要である。

5 おわりに

- ・本提言を踏まえて、高等学校をはじめ、中学校、小学校及び幼稚園に対する経常費補助金の見直しを行うこと。
- ・本県に相応しい私学助成制度を確立するとともに、今後とも、私立学校の振興に適切で効果的なものとなるよう、適宜、その対応策を検討すること。
- ・私立学校にあっては、特色を発揮しながら、学校教育の一層の振興を担っていただくよう期待する。

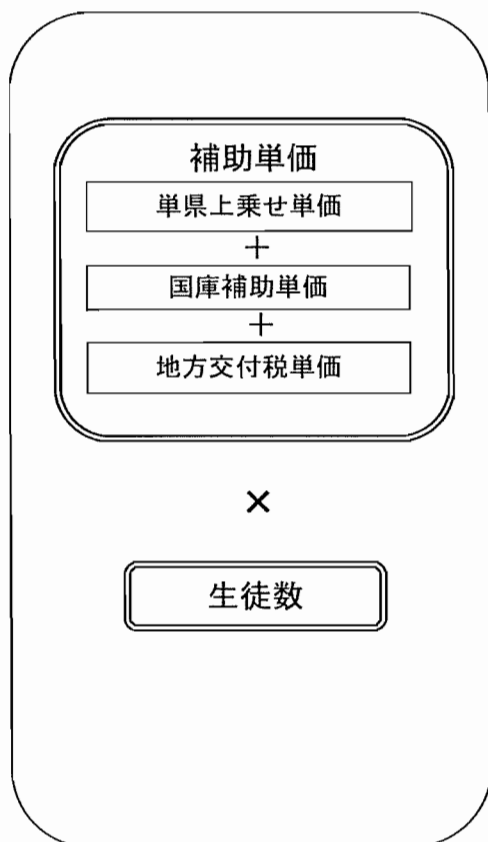
岡山県中学校卒業(見込)者数の推移

岡山県教育庁学校教育振興課調べ

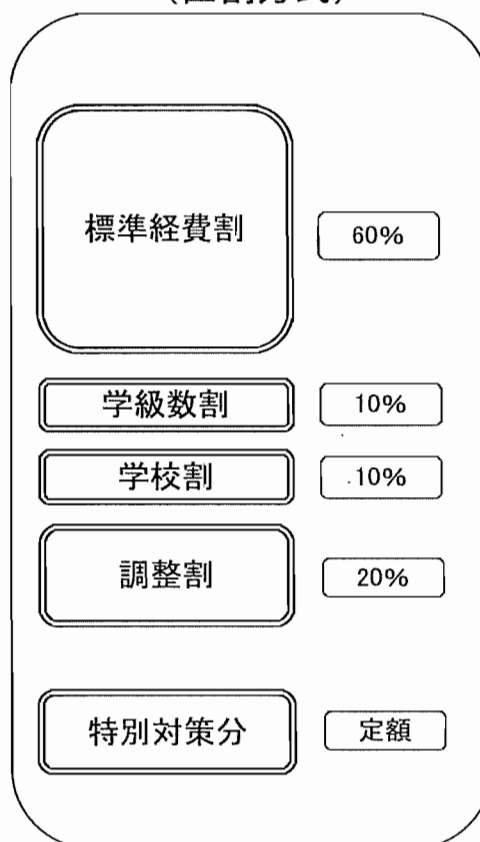


現行方式による経常費補助金算出方法(高等学校の例)

予算の積算方法 (単価方式)



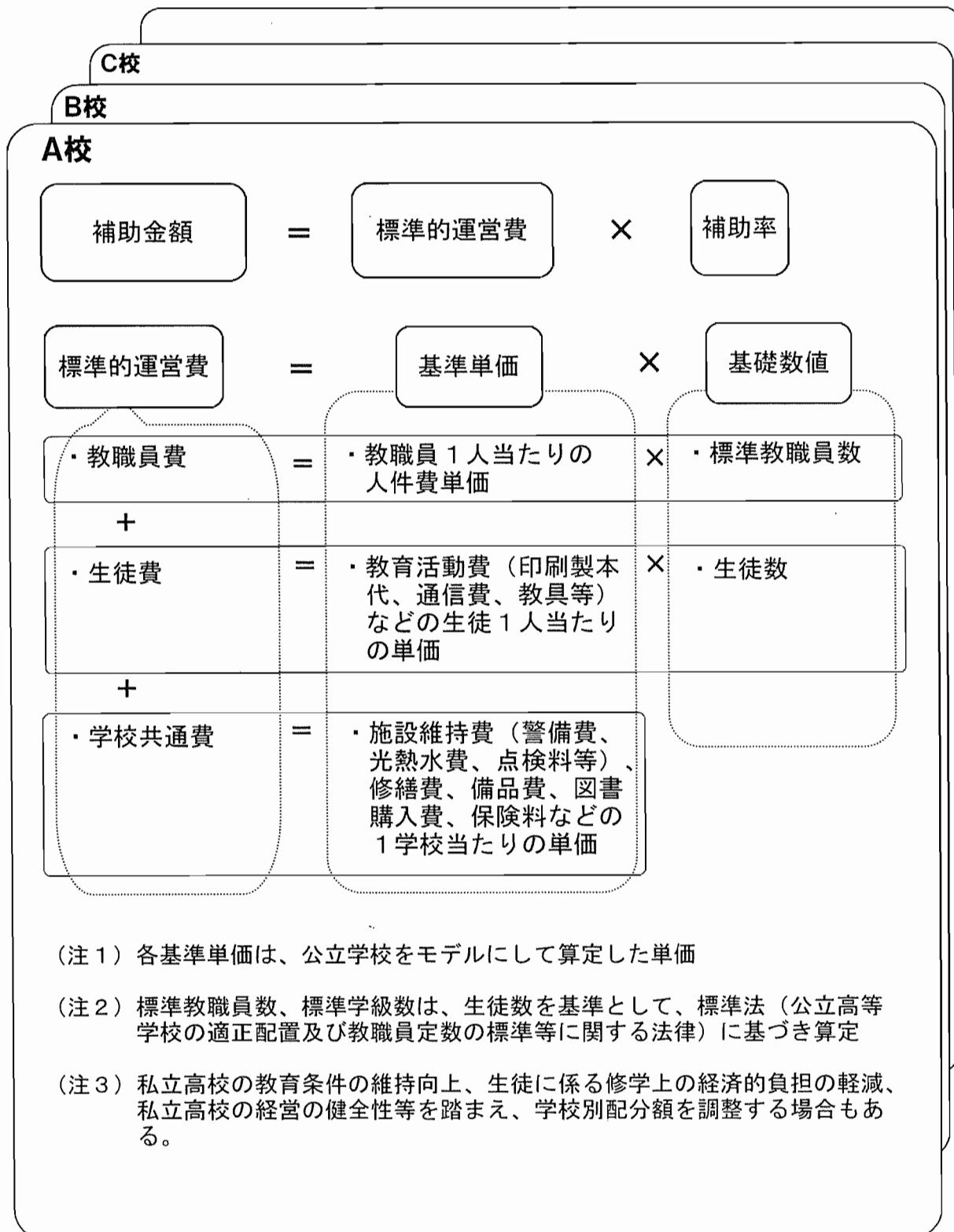
補助金の配分方法 (区割方式)



※各校の補助金額は、各要素ごとに当該校の全私立高等学校に占める比率により算出

標準的運営費方式による経常費補助金算出方法(高等学校の例)

※ 各校補助金額の合計が予算額



第40回（平成19年度）岡山県三木記念賞及び同助成金 受賞者の決定と授与式の挙行について

1 事業の概要及び経過

(1) 岡山県三木記念事業

故岡山県知事三木行治氏が受賞されたマグサイサイ賞の賞金を原資として広く一般から浄財を募り、岡山県三木記念事業基金を設け、同氏の業績をたたえるとともに、その人間愛に満ち公共奉仕に徹した精神を生かす目的で、地域社会の発展に貢献したものを顕彰し（個人）又は助成する（団体）ものである。

なお、昭和43年が第1回であり、本年度が第40回である。

(2) 受賞者決定までの経過

- ・ 4月13日（金） 実施要領発表
- ・ 5月18日（金） 推薦締切り <候補者（団体）数>

三木記念賞の部	15人
三木記念助成金の部	11団体

- ・ 7月 4日（水） 第1回運営審議会……受賞候補者選考の諮問
- ・ 7月31日（火） 第2回運営審議会……受賞候補者の選考及び答申

2 第40回（平成19年度）岡山県三木記念賞及び同助成金受賞者

(1) 岡山県三木記念賞（表彰状・メダル及び賞金30万円）

部 門	氏 名	年 齢	役 職 等
行 政	たかはし かつあき 高橋 克明	8 1	元岡山大学学長、元岡山県立大学学長
社 会	あかえだ いくろう 赤枝 郁郎	8 4	心臓病センター榊原病院医師
産 業	該当なし		
文 化	の と やすゆき 能登 靖幸	8 4	洋画家
国際親善	該当なし		

(2) 岡山県三木記念助成金（表彰状及び助成金50万円）

部 門	団 体 名	代 表 者
行 政	該当なし	
社 会	社団法人岡山県知的障害者福祉協会	会長 檜尾 博
産 業	星の郷青空市株式会社	代表取締役 張谷 和弘
文 化	日本工芸会中国支部	支部長 佐々木 勝美
国際親善	該当なし	

3 授与式

- (1) 日 時 平成19年8月31日（金）午前11時から
- (2) 場 所 岡山市古京町1-1-10
岡山衛生会館「5階中ホール」

三木記念賞

行政部門

岡山市浜

たか はし かつ あき

高橋 克明 (81歳)

1 主な経歴

- | | | |
|-------|-----|--------------------------------------|
| 昭和38年 | 7月 | 岡山大学工学部教授 |
| 昭和57年 | 11月 | 岡山県公害対策審議会会長(平成6年7月まで) |
| 昭和58年 | 10月 | 中国武漢建築材料工業学院名誉教授 |
| 昭和62年 | 6月 | 岡山大学学長、岡山大学医療技術短期大学部学長
(平成5年6月まで) |
| 平成元年 | 5月 | 大学設置・学校法人審議会委員(平成7年4月まで) |
| 平成5年 | 6月 | 岡山県私立学校審議会会長(平成18年4月まで) |
| 平成8年 | 4月 | 岡山県立大学学長(平成12年3月まで) |
| 平成9年 | 4月 | 岡山県行財政改革懇談会会長(平成10年3月まで) |
| 平成12年 | 7月 | 岡山県三木記念事業基金運営審議会会長(平成18年6月まで) |

2 功績の概要

氏は、岡山大学助教授、同教授として、後進の指導に専心するとともに、大学運営においても、工学部長、学生部長、附属図書館長などを歴任し、昭和62年から岡山大学学長として、約6ヶ年にわたり大学運営に尽力し、大学設置・学校法人審議会の委員等を努めるなど、我が国の大学教育全体の改革・充実に多大な貢献を果たした。

平成8年度からは、岡山県立大学の第2代学長として大学の体制固めを担い、本県の大学教育運営に果たした功績は誠に大きい。

さらに、岡山県行財政改革懇談会会長として、厳しい岡山県財政の健全化に向けて尽力した他、岡山県私立学校審議会や三木記念事業基金運営審議会の会長としても活躍するなど岡山県行政の推進に多大なる貢献を果たしており、その功績は顕著である。

三木記念賞

社会部門

岡山市あけぼの町

あか えだ いく ろう

赤枝 郁郎 (84歳)

1 主な経歴

昭和19年	3月	岡山大学医学専門学部卒
昭和25年	4月	皮膚科・泌尿器科開業（平成14年まで）
昭和51年	4月	岡山家庭裁判所調停委員（平成6年3月まで）
昭和58年	8月	岡山市教育委員（平成4年8月まで）
昭和59年	3月	岡山保護司選考委員（平成15年1月まで）
昭和61年	12月	岡山市教育委員長（昭和62年12月まで）
平成元年	12月	同上（平成2年12月まで）
平成14年	10月	心臓病センター榊原病院医師（現在に至る）

2 功績の概要

氏は、医師として活躍するかたわら、岡山家庭裁判所調停委員や司法保護司選考委員を歴任するとともに、昭和58年から9年間にわたり岡山市教育委員を努めた。

自ら制作した泥仏のチャリティ展の益金により「岡山市どろんこ教育賞」「岡山県さわやか教育賞」の制定を働きかけ、それぞれ、市、県において事業化された。

これらの事業は、日々地道に活動を続け、教育を陰で支える者を顕彰するものであり、氏の教育に対する深い理解と情熱を具現化したものである。

また、氏は、同チャリティ展の浄財により、幼稚園児の保護者を対象にしたコンサートの開催や、岡山県福祉基金（愛のともしび基金）への寄附など福祉活動にも献身的に取り組むなど、本県教育・福祉の充実に対する貢献度は多大なものがあり、その功績は顕著である。

三木記念賞

文化部門

倉敷市西阿知町

の と やす ゆき

能登靖幸 (84歳)

1 主な経歴

- 昭和21年 倉敷市万寿国民学校訓導 (学制改革により万寿小学校教諭)
- 昭和38年 東光会審査員
- 昭和48年 岡山県美術展覧会洋画部門審査員 (平成15年まで)
- 昭和56年 岡山大学教育学部教授
- 昭和58年 東光会理事
- 昭和63年 就実短期大学教授 (平成5年まで)
- 平成8年 第28回日展審査員
- 平成19年 東光会名誉会員

2 功績の概要

氏は、昭和21年より倉敷市万寿国民学校訓導となり、本格的に洋画を学び、昭和22年、東光展に出品し入選を果たした。

以後、東光会会員、東光会審査員、東光会常任審査員を努め、昭和58年からは東光会理事、平成19年には名誉会員に選ばれている。

また、昭和25年には日展に出品し入選。日展では、昭和51年の「塔」と昭和56年の「漁村」で2度にわたり特選となるなど、独特な点描を重ねて描いた風景画が高い評価を受けており、平成8年の第28回日展では審査員をつとめ、平成9年には日展会員となっている。

氏の活動は各方面から高く評価され、山陽新聞賞や紺綬褒章、岡山県文化賞など数々の賞を受けている。

氏は、60年の永きにわたり創作活動に情熱を傾け、数々の作品を発表するとともに後進の育成にも熱心に取り組んできており、岡山県の文化向上に貢献した功績は顕著である。

三木記念助成金

社 会 部 門

名 称 社団法人岡山県知的障害者福祉協会
代表者 会長 檜尾 博
所在地 岡山市南方2-13-1
 (岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館内)

1 概 要

本協会は、知的障害者の人権を尊重し、知的障害者に関する支援、啓発及び調査研究等の事業を行い、もって知的障害者の福祉増進に寄与することを目的としており、昭和38年の設立以来、長年にわたり、県内の知的障害者福祉の向上に多大な貢献を果たしている。

2 業 績

本協会は、長年にわたり知的障害者の福祉向上に関する事業の実施、入所者の処遇、施設の運営等の調査研究、施設職員の資質向上のための研修会の実施など、県内の知的障害者福祉の向上に多大な貢献をしてきた。

これまで県障害者スポーツ大会において、多数の競技参加を実現するとともに、係員の派遣等の協力を行い、大会の運営に多大な貢献を果たしている。

さらに一昨年度の全国障害者スポーツ大会では、選手の強化育成に努め、大会での好成績に寄与するとともに、多くの役員、ボランティアを派遣するなど、大会の成功に大きく貢献した。

また、知的障害者福祉の地域での理解促進等を目的に、施設利用者の作品展示、授産品販売等を行う「ゆうあい福祉展」の開催や、施設での活動内容の向上等を目的に、音楽演奏、ダンス等を行う「ゆうあい文化祭」の開催など文化活動にも積極的に取り組んでいる。

三木記念助成金

産 業 部 門

名 称 星の郷青空市株式会社
代表者 代表取締役 張谷 和弘
所在地 井原市美星町西水砂 5 5 - 1

1 概 要

町内で生産される野菜などの農産物や加工品を直売する「星の郷青空市」を運営し、農家所得の確保・増大を図るとともに、地域情報を発信し、都市との交流を拡大するなど地域産業の発展に大きく貢献している。

2 業 績

星の郷青空市は、昭和62年、小さなテントひとつから産声をあげ、青年農業者の地道な努力により、現在では、岡山県で最上位を争う売り上げを誇っている。

「地産地消」、「農産物直売所」という産業ジャンルにおける岡山県のパイオニアであり、平成6年には、県下初の株式会社として法人化し、そのノウハウは、他の直売所の開設や運営、地産地消の推進の手本となっている。

また、みそやジャム等地元農産物を材料とした6次化産品を開発、販売するなど農業の6次産業化へ貢献するとともに、「おかやま有機無農薬農産物」を生産し、食の安全・安心にも積極的に取り組んでいる。

さらに、その集客力を生かし、テーマパーク「中世夢が原」、「天文台」と一体的な観光資源として、また都市住民との交流の場として、地域の活性化に大きく貢献している。

三木記念助成金

文化部門

名 称 日本工芸会中国支部
代表者 支部長 佐々木 勝美
所在地 岡山市柳町2丁目1-1

1 概 要

当支部は、伝統工芸作家・技術者相互の連絡を密にし、その技術の錬磨に資するとともに、伝統工芸の精髓を極め、その技術の保存と活用を図り、かつその発展を期し、もって文化の向上に寄与することを目的とし、研究会活動や展覧会を通じて会員の技術の向上や若手の育成に努めるとともに、伝統工芸の次世代への普及にも積極的に取り組んでいる。

2 業 績

当支部は、日本工芸会の地方支部として昭和32年に発足し、本年50周年を迎える。平成19年4月現在の会員は、288人（うち岡山県217人）で山口県を除く中国地方4県に住む陶芸、染織、漆芸、木竹工、金工、人形、七宝の各分野の工芸家に広がっている。

毎年岡山市など3会場を巡回する支部展を開催し、広く工芸作品を公募し、厳密な審査の上、入選作品を広く展示し若手の育成に努め、また、各分野毎の研究会活動や展覧会を通じた会員相互の交流により、会員の技術の向上に努めている。

また、ワークショップや子ども向けパンフレットの作成など、伝統工芸の次世代への普及事業にも取り組んでいる。

これまで県内において6人の人間国宝を輩出するとともに、伝統工芸の裾野を広げる成果をあげており、本県伝統工芸の振興に寄与している。